

第83期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)

開催場所 リーガロイヤルホテル東京
3階「ロイヤルホール」



VIA HOLDINGS INC.

議案

- ▶ **第1号議案** 定款一部変更の件
(本店の所在地の変更)
- ▶ **第2号議案** 取締役1名選任の件

目次

■ 第83期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	4
(添付書類)	
■ 事業報告	6
■ 連結計算書類・計算書類	21
■ 監査報告書	27
(ご参考)	
■ ヴィアグループのご紹介	30
■ 株主総会会場ご案内図	裏表紙

株式会社 **ヴィア・ホールディングス**

証券コード：7918



経営理念

「心が響きあう価値の創造」

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日ごろより格別のご厚情を賜り心より厚く御礼申し上げます。

2019年3月31日をもって当社の第83期の決算を行いましたので、ここに報告書をお届けさせていただきます。何とぞ、ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

当社グループでは、2020年までの3カ年の中期経営計画「Change Management 2020」を策定し、「既存業態のブラッシュアップと新規出店の加速化」「フランチャイズ業態の積極開発と加盟店展開」「M&Aによる経営資源の強化とドミナント形成の推進」を戦略方針に掲げ、それぞれの施策を進めております。

当期においては、店舗での体験価値を高めるサービス改革の推進と、それを実現する人財の育成のほか、お客様のライフスタイルの変化に適應した業態の開発など、積極的な店舗施策に取り組んでまいりました。

一方で、不採算店舗を閉店するなど、収益構造の改善を図るなかで、決算は大幅な当期純損失となったことから、誠に遺憾ながら、当期の配当は無配とさせていただきます。

今後につきましては、中期経営計画に基づく各種施策を実施するとともに、更なる収益構造の改革を進めることで、グループ収益力の早期回復を図ってまいります。

経営理念「心が響きあう価値の創造」に基づいて、株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先様、地域の方々など、多くのステークホルダーに共感いただけるような経営を行うことで、事業の拡大と企業価値の向上を図り、広く社会に貢献できる企業となるように努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

佐伯 浩一

招集ご通知

2019年6月7日

証券コード：7918

株主各位

東京都文京区関口一丁目43番5号
株式会社 **ヴィア・ホールディングス**
代表取締役社長 **佐伯 浩一**

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第83期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第83期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件（本店の所在地の変更）
- 第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

議決権行使方法についてのご案内



▶ 株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です）
また、代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面に加え、委任された株主の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。なお、代理人の資格は当社の議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。



▶ 書面にて行使いただく場合

行使期限 2019年6月26日（水曜日）午後6時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <http://www.via-hd.co.jp/>

ヴィア・ホールディングス

検索

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件（本店の所在地の変更）

1. 提案の理由

経営効率の向上と経費削減を図るため、現行定款第3条の本店の所在地を東京都文京区から東京都新宿区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2019年7月1日に効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は本店を東京都文京区に置く。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は本店を東京都新宿区に置く。</p> <p>附 則</p> <p>第3条 (本店の所在地) の変更は2019年7月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は当該本店移転日経過後、削除されるものとする。</p>

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。
なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。取締役候補者は次のとおりであります。

よ こ か わ の り お

横川 紀夫 (1940年3月21日生 79歳)

新任



■ 所有する当社株式の数： 1,967,146株

■ 略歴

- 1962年4月 ことぶき食品有限会社設立取締役
- 1974年11月 株式会社すかいらーくに商号変更 常務取締役
- 1995年3月 同社代表取締役副社長
- 2001年3月 同社代表取締役会長
- 2002年6月 当社取締役会長
- 2003年3月 株式会社すかいらーく最高顧問
- 2003年6月 当社代表取締役会長
- 2005年4月 当社代表取締役会長兼社長
- 2009年4月 当社代表取締役会長
- 2016年6月 当社取締役会長
- 2018年6月 当社最高顧問（現在）
- 2019年3月 株式会社扇屋東日本・株式会社扇屋西日本代表取締役社長（現在）

■ 取締役候補者とした理由

横川紀夫氏は、株式会社すかいらーくの創業者の一人であり、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と知識を有しております。また、長年当社の会長として卓越した経営手腕を発揮して今日の成長・発展に貢献するほか、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な実績と幅広い見識を有しております。今後の当社の更なる企業価値向上を図るにあたり、同氏の経験等を当社の経営及び監督に活かしたく、取締役候補者といたしました。

(注) 1. 当社との特別の利害関係

取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 所有する当社株式の数には当社役員持株会の個人の株式持分を含んでおります。

以 上

1 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

① 事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資増加の下支えや堅調な雇用環境を受け比較的底堅く推移したものの、米中の貿易摩擦などの世界経済の不確実性を背景として、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましても、中食業界を含めた顧客獲得競争はますます激しさを増し、長引く人手不足による人件費の上昇に加え、物流費の上昇や天候不順などによる原材料費の高騰など、経営環境はより一層の厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループにおいては、中期経営計画『Change Management 2020 ~ 3-year plan for our growth ~』を支える5つの推進エンジンである①コーポレート・ガバナンス、②事業ポートフォリオ、③SCM（サプライ・チェーン・マネジメント）、④CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）、⑤CAS（当社グループの人事教育制度）について、それぞれの施策を進めてまいりました。

店舗政策としてはお客様に継続的にご来店いただくために、お客様の店舗での体験価値を高めるサービス改革の推進とそれを実現する人財の育成に重点をおき、客数の拡大に向けた取り組みを重ねてまいりましたが、その効果発現は一部店舗に留まり、全社的な客数改善には至りませんでした。

売上高については、居酒屋業態の競争激化と社会環境の変化による宴会売上の減少などの外部環境の影響も大きく、既存店の売上高は前年同期比96.8%（客数98.5%、客単価98.3%）となりました。

売上原価については、物流コスト及び野菜の食材単価上昇など、コスト増加要因があったものの、メニューミックスによる粗利高の確保に努めた結果、売上原価率は前期に比べ0.1ポイント減少となりました。

販売費及び一般管理費については、労働単価の上昇による人件費の高騰、店舗利用動機の多様化による客数予測の複雑化に伴う労働時間コントロールの乱れ、更新した基幹システムの不具合による生産性の低下、売上減少に伴う固定費率の上昇などにより、販管費率が前期に比べて2.9ポイントの増加となりました。

このほか、子会社における店舗減損及び子会社ののれん減損の発生、店舗閉鎖損失の発生、リニューアルに伴う固定資産除却損などにより、2,130百万円の特別損失を計上することとなりました。

店舗数については、新規出店が14店舗（うちFC2店舗）、閉店が40店舗（うちFC10店舗）となり、当期末の店舗数は500店舗（うちFC62店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は26,778百万円（前年同期比5.5%減）、営業損失は685百万円（前期は94百万円の黒字）、経常損失は812百万円（前期は18百万円の黒字）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,841百万円（前期は2,266百万円の赤字）となりました。

② 子会社別の事業の状況

子会社別の事業の状況は以下のとおりであります。なお、会社ごとの売上高は、連結取引相殺消去前の売上高であるため、連結損益計算書の売上高とは一致しておりません。

(a) (株)扇屋東日本、(株)扇屋西日本

焼き鳥居酒屋「備長扇屋」「やきとりの扇屋」では、原材料の厳選や焼き師の安定的配置、焼き鳥ダレの改良など基本品質にこだわるとともに、テイクアウトの積極的販売やファミリー向けのパーティーメニューの開発など、販売チャネルの拡大にも努めてまいりました。

(株)扇屋東日本と(株)扇屋西日本を合算した当連結会計年度の売上高は11,969百万円（前年同期比3.9%減）、当期において新店5店舗（うちF C 2店舗）、閉店25店舗（うちF C 10店舗）となり、期末店舗数は310店舗（うちF C 58店舗）となりました。

(b) (株)フードリーム

ショッピングセンターや商業施設内を中心に、「パステルイタリアーナ」「カプチーナ」「ステーキハウス松木」「鶴亀堂」など様々なブランドを展開する(株)フードリームでは、サービス改革やヒット商品の開発にウエイトを置きながら、業態のリブランディングに取り組んでおります。一方で、お客様にまた来たいと思っていただけるように、定期的なキャンペーンの開催やイベントなどを行ってまいりました。

(株)フードリームの当連結会計年度の売上高は7,212百万円（前年同期比11.4%減）となり、当期において新店4店舗、閉店11店舗となり、期末店舗数は103店舗となりました。

(c) (株)一丁

北海道や首都圏のターミナル駅を中心に展開する刺身居酒屋「魚や一丁」では、市場に入荷した良い食材を、仕入れてその日に売るというスタイルで差別化を図り、ファンづくりに努めてまいりました。また、「魚や一丁」の素材の良さを活かした専門的な、変わり鮎とうまい魚をテーマとした「鮎や一丁」を実験店としてスタートさせております。料理人の技術に裏打ちされた商品力に磨きをかけ、お客様満足の向上に精進してまいります。

(株)一丁の当連結会計年度の売上高は3,107百万円（前年同期比9.2%減）となり、当期において閉店3店舗となり、期末店舗数は18店舗（うちF C 1店舗）となりました。

(d) 株一源

埼玉を中心に展開する総合型居酒屋「いちげん」では、和・洋・中のバラエティー豊かなメニューが特徴的であり、ファミリーターゲットの強みに磨きをかけるため、女性に人気があるメニューの導入やお子様向けイベントなどを実施しております。また、立地毎のマーケットに適應するため、食事型の居酒屋「居酒屋ごはん。いちげん」をニューフォーマットとして、新店でスタートいたしました。

株一源の当連結会計年度の売上高は2,428百万円（前年同期比2.7%減）、当期において新店2店舗、閉店1店舗となり、期末店舗数は23店舗となりました。

(e) 株紅とん

都心のターミナル駅を中心に展開する炭火串焼き専門店「日本橋紅とん」では、「働くお父さんのエネルギー源」をコンセプトとして、専門店ならではの商品開発や串焼き技術を向上させ、コンセプトの浸透を図ってまいりました。特に野菜や肉などの巻き串の拡充や、ドリンクのスピード提供に注力してまいりました。

大阪下町の味お好み焼き「ぼちぼち」では、多くの「焼き師」育成のため調理技術に磨きをかけ、活気あふれる店舗づくりを行っております。

また、紅とんの姉妹店「炭火焼ベニバル」、ぼちぼちの姉妹店「広島風鉄板囲酒屋べにぼち」を実験店としてスタートしております。

株紅とんの当連結会計年度の売上高は2,191百万円（前年同期比0.3%増）で、当期において新店3店舗となり、期末店舗数は46店舗（うちFC3店舗）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,263百万円であります。これらの資金は自己資金、借入金及び増資資金でまかなっており、その主な内容は外食サービス事業における店舗リニュアルや新規出店に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

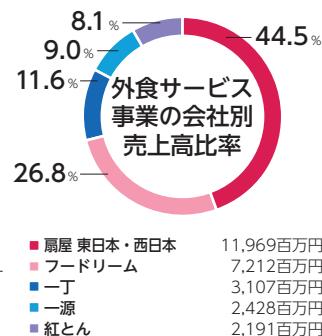
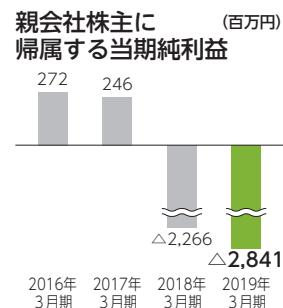
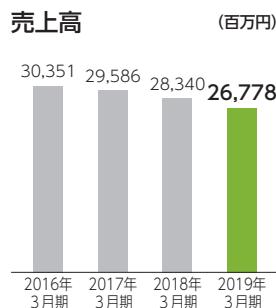
当社は、店舗設備投資、事業開発投資及びM&A・資本業務提携投資を資金使途として、2017年7月に第三者割当により新株予約権50,000個を発行いたしました。当連結会計年度において新株予約権6,500個が権利行使された結果、443百万円の資金調達を行いました。

2. 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第80期 2016年3月期	第81期 2017年3月期	第82期 2018年3月期	第83期 当連結会計年度 2019年3月期
売上高	(百万円)	30,351	29,586	28,340	26,778
経常利益	(百万円)	548	666	18	△812
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	272	246	△2,266	△2,841
1株当たり当期純利益	(円)	10.39	8.45	△75.85	△89.64
総資産	(百万円)	21,480	20,831	19,758	16,530
純資産	(百万円)	6,891	6,163	5,338	2,946
1株当たり純資産額	(円)	207.50	211.34	170.55	92.23

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末純資産から優先株式の発行残高及び優先配当予定金額を差し引いた金額を期末発行済株式数（自己株式数を除く）で除して算出しております。
 3. 「税効果会計に係る会計基準の一部改正」等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る財産及び損益の状況については遡及処理後の数値を記載しております。



■ 東日本・西日本	11,969百万円
■ フードリーム	7,212百万円
■ 一丁	3,107百万円
■ 一源	2,428百万円
■ 紅とん	2,191百万円

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社扇屋東日本	100百万円	100%	外食サービス事業
株式会社扇屋西日本	100百万円	100%	外食サービス事業
株式会社フードリーム	100百万円	100%	外食サービス事業
株式会社一丁	100百万円	99.9%	外食サービス事業
株式会社一源	53百万円	100%	外食サービス事業
株式会社紅とん	50百万円	100%	外食サービス事業

4. 対処すべき課題

(1) 人財の確保・育成

グループの発展・拡大に欠かせない人財の確保・育成については、重要な経営課題と位置づけ、エイジフリー制度の導入による生涯雇用への対応、確定拠出型年金制度の導入など「従業員の生きがいと生活の安定」を目指した施策を実施してまいりました。2015年7月から導入の新しい人事教育制度では、教育・評価・処遇の仕組みを大幅に見直し、従業員が仕事を通じて自己実現に挑戦できる環境を整えるとともに、ワークライフバランスを推進するなど、従業員満足度の向上に努めております。

(2) 食の安全・安心の確保

今後ますます重要となる食の安全・安心の確保のため、社内に設置された食品衛生委員会を中心に、グループ横断で社内ルールの徹底、情報の共有を図っております。また、外部の調査機関に継続的に検査を委託し、購入食材の安全性と店舗の衛生管理状況の確認・改善を行っております。

(3) 既存店の売上向上

厳しい経済環境のなかにあっても安定的な成長を実現するために、オペレーションの磨きこみやマーケットに則した商品開発を進め、魅力あるコンセプトと商品の提案を行っております。また、外食産業の原点であるQSCAを更に強化することで、より多くのお客様に再来店していただける店舗づくりを行い、業態ブランドの構築を図っております。さらに、効果的なリニューアルを実施することで、既存店の売上を押し上げてまいります。

(4) 財務基盤の強化

当社は、財務基盤の強化と成長資金の確保を目的として、借入金の長期化やコミットメントラインの設定、公募増資等による資金調達等を実施し、最適資本構成の見地から借入金も段階的に圧縮を図ってまいりました。今後につきましては、当期に大幅に減少した純資産の回復を図るべく財務基盤の強化に向けた検討を行ってまいります。

(5) CSRへの取り組み

健康問題と環境問題そして食糧問題に対する取り組み「ヒューマン・アース・プロジェクト」に加え、10年間継続を予定している、東日本大震災の復興支援の取り組み「私たちにできることプロジェクト」を進めるなど、持続可能な社会の実現に向けた活動を推進しております。その他にも、CO₂排出削減や飲酒運転の根絶、雇用の創出など、社会の要請に応える活動を積極的に取り組んでまいります。

5. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

外食サービス事業：焼き鳥居酒屋「備長扇屋」「やきとりの扇屋」、パスタ&デザート「パステル」、「イタリアンパスタ・パステル」、洋食レストラン「オープン亭」、「ステーキハウス松木」、中華レストラン「双囍亭」、刺身居酒屋「魚や一丁」、食彩厨房「いちげん」、炭火串焼き専門店「日本橋 紅とん」、大阪風お好み焼き居酒屋「ぼちぼち」その他の飲食店経営

6. 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

本 社	東京都文京区
-----	--------

7. 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
550 (2,441) 名	△54 (△113) 名

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、準社員）は1日8時間換算による当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38 (8) 名	1 (1) 名	46.1歳	9.7年

(注) 使用人数は就業人員（当社から外部への出向者は除き、外部からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、準社員）は1日8時間換算による当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	3,033百万円
株式会社みずほ銀行	1,906百万円
株式会社横浜銀行	1,412百万円

(注) 借入金残高が1,000百万円以上の金融機関を記載しております。

2 会社の現況

1. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 32,359,500株 (自己株式2,500株含む) |
| (3) 株主数 | 41,638名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
アサヒビール株式会社	3,192千株	9.86%
横川 端	2,205千株	6.82%
株式会社きわむ元気塾	2,029千株	6.27%
横川 紀夫	1,955千株	6.04%
株式会社W&E	858千株	2.65%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	715千株	2.21%
株式会社大光	709千株	2.19%
大関株式会社	615千株	1.90%
株式会社ウェルカム	600千株	1.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	486千株	1.50%

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式 (2,500株) を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 当事業年度中に職務執行の対価として当社の使用人及び当社子会社の使用人に対して交付した新株予約権の状況

第23回新株予約権	
発行決議日	2018年3月14日
新株予約権の数	20個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式2,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使価額	1個当たり100円 (1株当たり1円)
新株予約権を行使することができる期間	2018年4月1日から2019年3月31日まで
交付状況	
当社の使用人	1個 (1名)
子会社の使用人	19個 (19名)

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

第21回新株予約権	
発行決議日	2017年7月19日
新株予約権の数	30,000個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式3,000,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき600円 (総額18,000,000円)
新株予約権の行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1株につき971円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の東証終値の92%に相当する価額に修正される。ただし、修正後の価額が下限行使価額(680円)を下回ることになる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。
新株予約権を行使することができる期間	2017年8月8日から2020年8月7日まで
割当先及び割当方法	野村證券株式会社に対する第三者割当方式

(注) 第21回新株予約権は、2019年3月31日現在、27,400個 (2,740,000株) の行使が完了しております。

第22回新株予約権

発行決議日	2017年7月19日
新株予約権の数	20,000個（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式2,000,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき100円（総額2,000,000円）
新株予約権の行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1株につき1,263円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の東証終値の92%に相当する価額に修正される。ただし、修正後の価額が下限行使価額（1,263円。ただし、当社取締役会決議により下限行使価額の修正を行うことができ、680円又は当該決議がなされた日の東証終値の70%に相当する金額のいずれか高い方の金額に修正される。）を下回ることになる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。
新株予約権を行使することができる期間	2017年8月8日から2020年8月7日まで
割当先及び割当方法	野村證券株式会社に対する第三者割当方式

（注）第22回新株予約権は全て未行使であります。

第24回新株予約権

発行決議日	2019年3月20日
新株予約権の数	20個（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式2,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使価額	1個当たり100円（1株当たり1円）
新株予約権を行使することができる期間	2019年4月1日から2020年3月31日まで
保有状況	20個（20名）

（注）第24回新株予約権の交付日は2019年4月1日であります。

3. 会社役員の様況 (2019年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の様況

地位及び担当	氏名	重要な兼職の様況
代表取締役社長	佐伯 浩一	(株)一源代表取締役社長
代表取締役副社長	今井 将和	(株)フードリーム代表取締役社長
取締役兼常務執行役員	楠元健一郎	(株)一丁代表取締役社長
取締役兼執行役員	長島 学	
社外取締役	高田 弘明	暁総合法律事務所所長
社外取締役	浅野 まき	(株)浅野屋代表取締役社長 CEO ASANOYA TC Pte.Ltd 取締役
社外取締役	梅原 美樹	(株)経営共創基盤 ディレクター
常勤監査役	能仁 一朗	
社外監査役	片桐 正昭	片桐公認会計士事務所所長
社外監査役	小野 達矢	アサヒビール(株)常勤監査役

- (注) 1. 取締役 高田弘明氏、取締役 浅野まき氏及び取締役 梅原美樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 片桐正昭氏及び監査役 小野達矢氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 浅野まき氏及び監査役 片桐正昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役 片桐正昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役 高田弘明氏の重要な兼職先であります暁総合法律事務所との間では、1992年3月より当社の顧問法律事務所として法律顧問契約を締結して継続的に法律的アドバイスを受けており、弁護士報酬を支払っております。
6. 監査役 伊藤誠氏、監査役 奈良岡博史氏及び監査役 今井明彦氏は、2018年6月28日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	10名	99,307千円
監査役	6名	9,643千円
合計 (うち社外役員)	16名 (7名)	108,950千円 (15,553千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第73期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	地位	主な活動状況
高田 弘明	社外取締役	当事業年度中に開催された取締役会（14回中14回）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
浅野 まき	社外取締役	当事業年度中に開催された取締役会（14回中14回）に出席し、主に経営者としての見地から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
梅原 美樹	社外取締役	当事業年度中に開催された取締役会（14回中13回）に出席し、主に企業コンサルタントの見地から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
片桐 正昭	社外監査役	当事業年度中に開催された取締役会（14回中14回）及び監査役会（13回中13回）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
小野 達矢	社外監査役	社外監査役就任後に開催された取締役会（11回中11回）及び監査役会（10回中10回）に出席し、主に食品事業に関する豊富な経験を活かし、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。

- ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,000千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	39,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人PwCあらた有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の信頼性・適正性をより高めるために妥当であると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の提出議案といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針について、以下のとおり定めております。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「ヴィア・グループ倫理規範」を制定する。またその徹底を図るため、当社取締役会直轄の組織としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置するとともに、当社の総務部門においてコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に当社及び当社グループ会社の役職員教育等を行う。コンプライアンス・リスク管理委員会及び総務部門は、上記活動について定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告する。

当社に被監査部門から独立性を有する内部監査部門（以下「内部監査室」という。）を設置し、内部監査室は、当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの状況を監査し、その監査結果を定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告する。

法令上疑義のある行為等については、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置、運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、当社及び当社グループ会社の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社の取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書又は電磁的媒体を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の組織横断的リスク状況の監視並びに各所管業務に付随するリスク管理については、リスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会が包括的に行うものとする。また不測の事態が発生した場合には、グループ危機管理規程に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるように努める。内部監査室は、当社及び当社グループ会社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告する。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行の効率化を図るため、以下の経営管理体制を採用する。

- ① 職務権限規程類の策定
- ② 取締役・執行役員を構成員とする経営会議の設置
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ会社における法令遵守体制、リスク管理体制の構築を目指し、コンプライアンス・リスク管理委員会による当社及び当社グループ会社のコンプライアンス及びリスク管理に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達などが効率的に行われるシステムを含む体制を確立する。
- ② 当社取締役、執行役員及び当社グループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保するための法令遵守体制及びリスク管理体制を整備・運用する権限と責任を有する。
- ③ 当社は、当社グループ会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、関連会社管理規程に基づいて当社への承認申請又は報告が行われる体制を構築する。
- ④ 当社の内部監査室は、当社及び当社グループ会社の業務の状況を監査し、その結果を定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告する。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、当該職員の人事（人事評価、人事異動、懲戒等）に関しては、監査役会の意見を尊重するものとする。

(7) 取締役、その他使用人等及び子会社の取締役、使用人が監査役会等に報告をするための体制

当社及び当社グループ会社は、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役、使用人その他これらに類する者が、当社の監査役会又は監査役に対して、法定の事項に加え、当社又は当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況その他監査に必要ないし有用な情報を速やかに報告する体制を整備するとともに、当該報告をした者が不利な取り扱いを受けない体制を整備する。

ホットラインの運用にあたっては、内部通報規程を制定し、通報者等を保護する体制を整備する。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、各業務執行取締役、代表取締役及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制を整備する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「ヴィア・グループ倫理規範」及び「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」に基づき毅然とした態度で組織的に対応する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループ会社が金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため、別途定める「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づいて、内部統制の構築、評価、改善に係る体制の整備を行うものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、グループ横断的なコンプライアンス・リスク管理委員会を毎月開催し、適宜改善活動を実施するとともに、取締役会及び監査役会に報告しております。

上記委員会では、労務管理における時間外労働の低減や休日の取得状況の改善に向けた取り組みに加え、適切なSNS利用に関する注意喚起も行ってまいりました。

取締役会は中期経営計画に基づく事業部門毎の予算を設定し、経営会議及び取締役会において月次業績をレビューしております。また、定期的にグループの事業部門責任者で構成される政策推進会議を開催し、週次の活動管理を実施しております。

内部監査室は当社及び当社グループ会社の店舗や本部の業務状況を監査し、適宜改善活動を支援するとともに、取締役会及び監査役会に報告しております。監査役は監査の実効性を担保するため、当社及び当社グループ会社の重要な会議に出席するとともに、経営陣及び会計監査人等と定期的な意見交換会を開催しております。

以上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第83期 2019年3月期
資産の部	
流動資産	4,053
現金及び預金	2,643
売掛金	737
原材料及び貯蔵品	190
その他	481
固定資産	12,469
有形固定資産	7,834
建物及び構築物	5,354
機械装置及び運搬具	635
工具、器具及び備品	298
リース資産	330
土地	1,190
建設仮勘定	24
無形固定資産	1,377
のれん	1,036
リース資産	195
その他	145
投資その他の資産	3,256
投資有価証券	471
敷金及び保証金	2,708
繰延税金資産	17
その他	59
繰延資産	7
新株予約権発行費	7
資産合計	16,530

科目	第83期 2019年3月期
負債の部	
流動負債	4,299
買掛金	1,361
一年内返済予定の長期借入金	499
未払金	413
未払費用	745
未払法人税等	64
賞与引当金	130
リース債務	179
資産除去債務	164
店舗閉鎖損失引当金	120
株主優待引当金	112
その他	508
固定負債	9,284
長期借入金	7,501
リース債務	404
資産除去債務	1,000
繰延税金負債	56
その他	320
負債合計	13,583
純資産の部	
株主資本	2,921
資本金	4,931
資本剰余金	1,225
利益剰余金	△2,733
自己株式	△501
その他の包括利益累計額	21
その他有価証券評価差額金	21
新株予約権	3
非支配株主持分	0
純資産合計	2,946
負債純資産合計	16,530

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第83期 2019年3月期	
売上高		26,778
売上原価		8,654
売上総利益		18,123
販売費及び一般管理費		18,809
営業損失		685
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	
受取賃貸料	71	
その他	16	92
営業外費用		
支払利息	94	
借入契約に伴う費用	106	
その他	18	219
経常損失		812
特別利益		
固定資産受贈益	12	
受取補償金	17	
店舗閉鎖損失引当金戻入額	10	39
特別損失		
減損損失	1,941	
固定資産除却損	32	
その他	155	2,130
税金等調整前当期純損失		2,903
法人税、住民税及び事業税	57	
法人税等調整額	△119	△62
当期純損失		2,841
非支配株主に帰属する当期純損失		0
親会社株主に帰属する当期純損失		2,841

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	4,707	4,028	△2,919	△501	5,314
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	224	224			448
欠損填補		△3,027	3,027		—
親会社株主に帰属する当期純損失 株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額（純額）			△2,841		△2,841
連結会計年度中の変動額合計	224	△2,803	186	—	△2,392
2019年3月31日残高	4,931	1,225	△2,733	△501	2,921

	その他の包括利益累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額 合計			
2018年4月1日残高	16	16	7	0	5,338
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					448
欠損填補					—
親会社株主に帰属する当期純損失 株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額（純額）	4	4	△3	△0	△2,841
連結会計年度中の変動額合計	4	4	△3	△0	△2,391
2019年3月31日残高	21	21	3	0	2,946

■ 計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第83期 2019年3月期
資産の部	
流動資産	3,265
現金及び預金	2,153
売掛金	83
前払費用	65
関係会社短期貸付金	773
その他	189
固定資産	9,310
有形固定資産	870
建物	50
機械及び装置	3
工具器具備品	36
リース資産	304
土地	463
建設仮勘定	10
無形固定資産	260
借地権	28
リース資産	188
その他	43
投資その他の資産	8,179
投資有価証券	419
関係会社株式	4,086
関係会社長期貸付金	3,570
その他	102
繰延資産	7
新株予約権発行費	7
資産合計	12,583

科目	第83期 2019年3月期
負債の部	
流動負債	978
一年内返済予定の長期借入金	499
賞与引当金	7
株主優待引当金	112
未払金	97
未払法人税等	4
リース債務	152
資産除去債務	28
その他	74
固定負債	7,905
長期借入金	7,501
リース債務	384
資産除去債務	11
繰延税金負債	5
その他	2
負債合計	8,883
純資産の部	
株主資本	3,693
資本金	4,931
資本剰余金	1,225
資本準備金	723
その他資本剰余金	501
利益剰余金	△1,961
その他利益剰余金	△1,961
繰越利益剰余金	△1,961
自己株式	△501
評価・換算差額等	2
その他有価証券評価差額金	2
新株予約権	3
純資産合計	3,700
負債純資産合計	12,583

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第83期 2019年3月期	
売上高		1,034
売上総利益		1,034
販売費及び一般管理費		1,315
営業損失		281
営業外収益		
受取利息及び配当金	95	
その他	130	225
営業外費用		
支払利息	99	
借入契約に伴う費用	106	
その他	10	216
経常損失		272
特別損失		
子会社株式評価損	1,647	
その他	0	1,647
税引前当期純損失		1,920
法人税、住民税及び事業税	2	
法人税等調整額	39	41
当期純損失		1,961

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
2018年4月1日残高	4,707	3,507	521	4,028	△3,027	△3,027	△501	5,206	
事業年度中の変動額									
新株の発行	224	224		224				448	
準備金から剰余金への振替		△3,008	3,008	—				—	
欠損填補			△3,027	△3,027	3,027	3,027		—	
当期純損失					△1,961	△1,961		△1,961	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	224	△2,783	△19	△2,803	1,065	1,065	—	△1,512	
2019年3月31日残高	4,931	723	501	1,225	△1,961	△1,961	△501	3,693	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2018年4月1日残高	1	1	7	5,215
事業年度中の変動額				
新株の発行				448
準備金から剰余金への振替				—
欠損填補				—
当期純損失				△1,961
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	1	1	△3	△2
事業年度中の変動額合計	1	1	△3	△1,515
2019年3月31日残高	2	2	3	3,700

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 毅 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅木 典子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヴィア・ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 毅 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅木 典子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヴィア・ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月29日

株式会社ヴィア・ホールディングス 監査役会

常勤監査役	能 仁 一 朗	㊟
社外監査役	片 桐 正 昭	㊟
社外監査役	小 野 達 矢	㊟

以 上

ヴィアグループのご紹介

ヴィアグループが目指すもの

「心が響きあう価値の創造」を経営理念とし、お客様の「心のニーズ」に応え、喜びと感動に満ちた新しい価値のイノベーションに果敢に取り組み、お客様、株主の皆様、お取引先様、そして従業員など、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指していきます。

CORPORATE IDENTITY

コーポレート アイデンティティ

ネーミング

VIAとは、「Valuable & Imaginative Addition」の頭文字からなり、英語で、「～経由」、ラテン語で「道」という意味を持ちます。

これらの意味を合わせて、VIAという社名に「大いなる想像力をもって、社会貢献性の高い付加価値を創出し、未来への道を力強く切り拓いていく」という意志を込めています。



VIA HOLDINGS INC.
株式会社 ヴィア・ホールディングス

シンボルマーク

人類の叡智の結晶「ピラミッド」をモチーフに、「総合力」「結束力」「永遠性」「科学」「芸術」「大志」を表現しています。

シンボルカラー：

それぞれが以下を象徴しています。

V → 「宇宙＝秩序、創造」
「ブラック」

I → 「心＝情熱、思いやり」
「レッド」

A → 「水＝生命、知性」
「ブルー」

経営理念 / Corporate Philosophy

心が響きあう価値の創造

経営方針 / Management Policy

- 1 お客様と地域から支持され続ける店舗づくり
- 2 社員一人ひとりが生き活きと働く環境づくり
- 3 新たな企業価値の創出に挑戦する風土づくり

基準価値 / Our Belief

客数は信・客数は財・客数は実。客数こそ、未来への力なり。

行動指針 / Our Behavior

磨き込まれた清潔な店舗と

誰もが安心して食事できる快適な空間のなかで、

ひとりでも多くのお客様に、

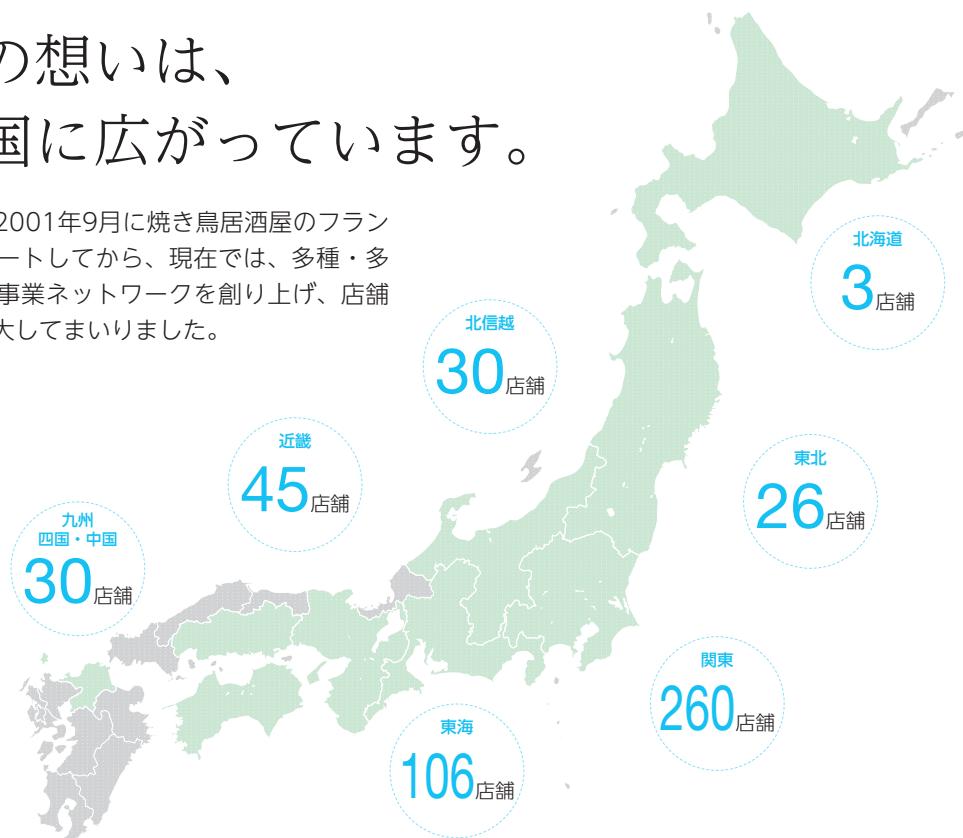
真心のこもった価値ある商品と

笑顔あふれるタイミングよいサービスで、

“また来たい” と思って頂ける、楽しい時間をご提供します。

私たちの想いは、 日本全国に広がっています。

当社グループは、2001年9月に焼き鳥居酒屋のフランチャイズ店をスタートしてから、現在では、多種・多様な外食サービス事業ネットワークを創り上げ、店舗数も500店まで拡大してまいりました。



株式会社 ヴィア・ホールディングス

株式会社 ヴィア・ホールディングス (純粋持株会社)

500 店舗



OHGIYA

株式会社 扇屋東日本 188 店舗
 株式会社 扇屋西日本 122 店舗
 備長扇屋/やきとりの扇屋/本陣串や



Foodream

株式会社 フードリーム 103 店舗
 パステルイタリアーナ/パステル/イタリアンパル パステル/
 イタリア食堂パステル/ステーキハウス松木/カプチーナ/
 BELLA BELLA/シェーンズバーグ/パスタモーレ/ピバリー/
 オープン亭/双語亭/虎包/オリーブの実/鶴亀堂/レイズ・コーヒー



いちげん



株式会社 一丁 18 店舗
 魚や一丁
 株式会社 一源 23 店舗
 いちげん/とりげん/串げん
 株式会社 紅とん 46 店舗
 紅とん/ぼちぼち

(2019年3月31日現在)

株式会社
株式会社
扇屋西日本
扇屋東日本



備長炭焼
本陣串や

備 長扇屋「やきとりの扇屋」並びに「本陣串や」は、「美味しいビールと美味しいやきとり」をコンセプトとした、炭火やきとり居酒屋です。小商圏・地域密着型の業態で、炭で焼き上げたやきとりが最大の主力商品です。

「ちょっと（お酒を）飲みたい」というお客様からお食事も兼ねたご家族連れまで、幅広いお客様へ気軽に楽しくご利用いただけるように、フードメニューやドリンクメニューを豊富に取り揃えております。お店を日々磨き込んで「地域一番店」を目指し、お客様の気持ちにそった親しみのあるサービスを心掛けております。



カジュアルダイニングカンパニー



大 型ショッピングセンターを中心に出し、幅広い層のお客様に愛される、本格的で手軽な洋食やイタリアンを中心とするブランドを展開しています。

西部開拓時代をテーマにし、本格手ごねハンバーグとステーキをリーズナブルに提供する「シェンズバーグ」、京都の食材をふんだんに使用した和風パスタがおススメのパスタ専門店「パスタモレ」、前菜・パスタ・サラダなどバラエティ豊かに、お酒もお食事も愉しめるイタリアン居酒屋「ベッラベラ」、本物の味をお手軽に堪能いただけるよう、心を込めてコツコツと作り上げてきた自慢の料理が魅力の洋食ファミリーレストラン「ごちそうカフェ カプチーナ」「オープン亭」など、様々なブランドでたくさんのお客様から愛され続けております。



Steak House 松本 ステーキハウス松本
MATSUKI

『よ りすぐりの“お肉”と素敵な“ひととき”をコンセプトに、厳選した国産黒毛和牛/米国産アンガスビーフ/豪州牛のお肉を取り揃えました。特に当店では、ステーキは厚切りがおいしいと考えています。店舗で切り出された厚切りのお肉を、うまみの中に閉じ込めながらジューシーに柔らかく焼き上げてご提供いたします。加えて、手ごねにこだわったハンバーグは、黒毛牛の香りとコクがたまらない逸品。ご家族やお友達、大切な方との素敵な時間をお過ごし下さい。



中華カンパニー



中 華レストラン「双喜亭（そうきてい）」「虎包（フーパオ）」のほかに、中華御膳&カフェ「オリーブの実」など、本格中華レストランを展開しています。

おひとり様からご利用いただける充実した定食メニューに加え、定番の麺料理やチャーハン、強火の炎で調理した一品料理はどれも専門店ならではの仕上がります。また、気軽にお楽しみいただける点心料理も取り揃え、ご家庭では味わえない本格中華をお手軽価格でご提供しております。

主に大型のショッピングセンターへの出店形態をとっていることから、幅広いお客様のご利用ニーズにお応えできる魅力的な店舗を目指してまいります。



愛 知県内で人気の博多とんこつラーメン専門店「鶴亀堂」を埼玉県、群馬県を中心に展開しています。国産豚骨を大量に使用した「濃厚な旨み」が自慢の純豚骨博多ラーメンです。ラーメン一杯に対しての豚骨使用量は全国トップクラス！脂の多いこってり系ではなく、豚骨密度の高い超濃厚スープが特徴です。

芳醇でクリーミーなスープにこだわりの超極細麺を使うことにより、豚骨好きの人には「至福の一杯」となる味わいをお楽しみいただけます。



パステルカンパニー

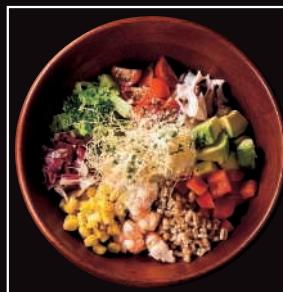


Pastel Avenue

Pastel Garden Avenue



「Cheers You Up!!」毎日を前向きに楽しむチャーミングな女性が、元気になれるおいしさを』--それが、パステルの目指すテーマです。“なめらかプリン”を中心とし、彩り豊かに季節を味わうデザートと、特製ソースを使用した豊富な種類のパスタや、オーダーごとに高温の窯で焼きあげる新鮮素材のピッツァが自慢です。中でも「イタリアンパステル」では、お酒のラインナップも充実させ、レストラン/カフェ/バルと、様々な用途にお使いいただけることから、女性のお客様はもちろん、男性のお客様にもご好評いただいております。



株式会社 紅とん



炭 火串焼き専門店

日本橋 **紅とん**

BENI BAR
1st Street Shinjuku

炭 火串焼き専門店「日本橋 紅とん」は、日本橋、新橋、池袋、新宿など、都内のターミナル駅を中心に33店舗（うちFC店舗3店）を展開しています。

ガード下の酒場をイメージした店内と、昔懐かしいメニューでノスタルジックな雰囲気により、中高年のサラリーマンのお客様を中心にご支持をいただいています。

基本コンセプトの『働くお父さんのエネルギー源』となるべく、活気あふれる営業、なみなみと注がれるお酒、そして高い技術と炭火で焼き上げるボリュームたっぷりの新鮮和豚の串焼きを中心に、さらに魅力的な店舗づくりに取り組んでまいります。



大阪下町の味 お好み焼 **ぼちぼち**

大阪鉄板焼 **べにぼち**

大 阪下町の味 お好み焼「ぼちぼち」は、『鉄板を囲んだ親しみある空間で記憶に残る美味しさ・驚き・感動を提供する』をコンセプトとし、現在13店舗を展開しております。

オープンキッチンスタイルの大鉄板を備え、目の前で調理スタッフが、熟練された技により焼き上げます。名物「ぼちぼち焼」を筆頭とする鉄板メニューの数々が、シズル感たっぷりに熱々のままお客様に届けられるライブ感覚を大切にしています。また、店内意匠としては「昭和レトロテイスト（大阪下町風）」“大正ロマンテイスト”など、多くの方が“幸せ”な思いに浸ることができる、日本の古き良き時代を再現し、職場仲間や友人同士、家族、あるいはカップルでと幅広い客層に、テーブルを共に囲む楽しさまで味わっていただくことを心がけております。



株式会社 一丁



北 海道発祥の刺身居酒屋「魚や一丁」は、現在首都圏と北海道に18店舗（うちFC店舗1店）を展開しております。『北海道とうまい魚』をコンセプトに、北海道をはじめとする全国各地から鮮度にこだわった海の幸を取り揃えております。特に、その日一番おいしい魚を盛り合わせにした【一丁自慢のトロ箱盛り】は自慢の料理のひとつです。また、ザンギやラーメンサラダなど、北海道で生まれた名物料理も大変ご好評を頂いております。お客様にいつもおいしい料理を召しあがっていただきたい、そのための調理技術向上を政策の中心に据え、「フレッシュ」「エキサイティング」「サプライズ」をキーワードに業態を磨きこみ続け、みなさまが自慢できるような業態を目指してまいります。





埼 玉・千葉・東京の駅前立地を中心に「食彩厨房いちげん」と焼き鳥居酒屋「とりげん」、串揚げ居酒屋「串げん」などを23店舗展開しています。

特に主力の「食彩厨房いちげん」では、和・洋・中のバラエティに富んだ品ぞろえに加え、全国品評会で金賞を受賞し日本一となったお豆腐『伍郎のきぬ』や、アボカドオイルを飼料に加え大切に育て上げられたブランド豚で柔らかく旨みに富んだ豚肉『あぼとん』など、食材にこだわったお料理も楽しんでいただけます。

また、最大100名様に対応可能なお座敷や、ご家族でも安心してお寛ぎいただける個室席なども好評をいただいています。

お客様により一層、気軽にごちそうを楽しんでいただけるよう、様々なことにチャレンジし続け、業態を磨きこんでまいります。



新業態開発に取り組んでいます。

「魚や一丁」ブランドからは、つまみとしての“変わり鮭”を提供する「鮭や一丁」業態、「紅とん」ブランドからは、新鮮な肉・ホルモンと炭火を活かした肉バル「炭火焼 ベニバル」、「ぼちぼち」ブランドからは、「広島風鉄板囲酒屋 ベにぼち」、そして当社グループが持つ鮮魚と炭火焼の専門性をハイブリッドした「大衆居酒屋 神田酒店」、さらにハワイアン・リゾートの美味しさとリラックス感を味わっていただける「レイズ・コーヒー」など、既存業態の強みや特徴に、昨今のトレンドとさらなる価値を付加した、新業態を積極的に開発・出店しております。



食の安全・安心管理について

ヴィアグループは、お客様の安全・安心のために、食材仕入・調理・ご提供のすべてを徹底管理し続けています。

■ 仕入食材・原材料の安全基準

ヴィアグループでは、お客様の安全・安心のために、グループ購買委員会で購買基準を定め、安全を守っています。

- トレーサビリティのしっかりしたお取引先を選択しています。
- 商品規格書で、原材料・成分・製造工程を確認しています。
- 輸入食品は厚生労働省の基準を満たしているかを確認しています。
- 主要な食材は、産地・工場の状況を確認しています。

■ 発注・配送システム

ヴィアグループ500店舗以上のサービス・品質を管理するために、最新のITシステムが構築されています。その仕組みの一つに発注システムがあり、いつも新鮮な食材を調理し無駄に捨てることのないように、過去のデータから高精度の販売予測を立て、最適な発注を行います。発注データはお取引先グループと情報連携し、最適なリードタイムで配送を行えるように設計しています。

食材はそれぞれの特性に合わせて、冷凍・冷蔵・常温の3温度帯で管理され、配送車も3温度帯管理をされて、店舗へ納品されます。さらに、食材配送を担当しているお取引先とは定期的にミーティングを持ち、在庫状況・在庫回転率を確認し、品質向上を追求しています。

■ 食品衛生委員会

グループの具体的な衛生管理活動を毎月確認しています。行動基準である「グループ食品衛生の手引き」に従って店舗は自主点検を行い、従業員の衛生教育をし、安全・安心を実現します。

行動結果をグループ企業で情報共有し、さらに衛生レベルの向上を目指しています。店舗の衛生管理は、日本でも有数の検査機関と契約し、定期的な抜き打ち点検確認をしています。衛生管理行動だけでなく、食材の抜き取り細菌検査、手指の拭き取り検査も実施しています。問題があれば即座に連絡が回り、対策が打たれます。

定期的傾向分析が行われ、グループ食品衛生委員会で活動方針が決められます。

ヴィアグループの

CSR活動

ヴィアグループの
CSR活動についてご紹介します。

食から人と
地球を考える

「ヒューマン・アース・プロジェクト」

ヴィアグループでは、健康問題、環境問題及び食料問題における社会貢献として、「ヒューマン・アース・プロジェクト」を立ち上げ、2010年から取り組んでいます。

当社グループの店舗では、ベジミート（大豆で作ったお肉）を使用したメニューの提案や、店舗で食べきれなかったお料理のお持ち帰りのお勧めを行ない、ベジメニュー1品、お持ち帰り用 紙バッグ1個のご注文につき、それぞれ10円を食事に恵まれない子供たちへ寄付しています。

2017年7月から2018年6月までは、セーブ・ザ・チルドレンの第5次支援事業として、東アフリカ地域の約445万人の人々に「食料・生計支援」、栄養改善などの「保健・栄養支援」、衛生設備設置などの「水・衛生支援」、「子どもの保護」、「教育支援」を届ける活動を支持しました。引き続き、ヴィアグループでは、この「ヒューマン・アース・プロジェクト」を推進してまいります。



©Save the Children Japan

私たちに
できる
ことから

「私たちにできることプロジェクト2020」

ヴィアグループでは東日本大震災で被災された被災地の復興に向け、「私たちにできることプロジェクト2020」に取り組んでいます。

「全国のお店から被災地へ」のスローガンのもと、グループ店舗をご利用いただいたお客様の数に応じて寄付金をお送りするほか、寄付つき割引券の発行などグループ一体となった復興支援活動に取り組んでいます。当社グループからの寄付金は、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンを通じて、経済的に困難な状況下の家庭への支援として、公的支援では賄いきれていない、学校生活に必要な費用等の支給に役立てられています。

2011年から始まったこの取り組みは2020年までの10年間継続して取り組んでまいります。





会社概要

会社概要 (2019年3月31日現在)

商 号 株式会社ヴィア・ホールディングス
VIA HOLDINGS INC.

所 在 地 〒112-0014
東京都文京区関口1-43-5新目白ビル4F
TEL: 03-5155-6801

代 表 者 佐伯 浩一

設 立 1948年2月26日

資 本 金 49億円

従 業 員 数 38名

役員

代表取締役社長 佐伯 浩一

代表取締役副社長 今井 将和

取 締 役 楠元健一郎

取 締 役 長島 学

社 外 取 締 役 高田 弘明

社 外 取 締 役 浅野 まき

社 外 取 締 役 梅原 美樹

常 勤 監 査 役 能仁 一朗

社 外 監 査 役 片桐 正昭

社 外 監 査 役 小野 達矢

当社グループの従業員数 (2019年3月31日現在)

550名 (2,441名)

※ 従業員数には、使用人兼務取締役は含まれていません。

※ 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (契約社員、準社員) は1日8時間換算による年間の平均人員を () 外数で記載しています。

株式の状況

株式の状況 (2019年3月31日現在)

発行可能株式総数	80,000,000株
発行済株式の総数	32,359,500株 (自己株式2,500株)
株主数	41,638名
1単元の株式数	100株

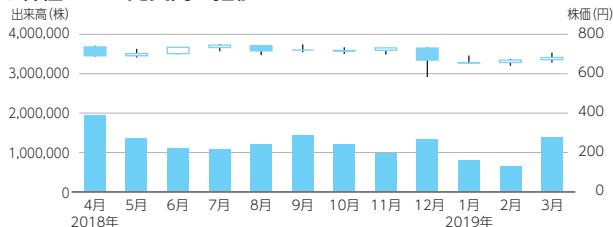
大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
アサヒビール株式会社	3,192	9.86
横川端	2,205	6.82
株式会社きわむ元氣塾	2,029	6.27
横川紀夫	1,955	6.04
株式会社W&E	858	2.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	715	2.21
株式会社大光	709	2.19
大関株式会社	615	1.90
株式会社ウェルカム	600	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	486	1.50

所有者別株式分布状況

	株主数 (名)	株主数比率 (%)	持株数 (千株)	株式数比率 (%)
個人	41,321	99.24	18,544	57.31
金融機関	23	0.06	3,193	9.87
証券会社	22	0.05	146	0.45
その他国内法人	189	0.45	10,255	31.69
外国人	82	0.20	217	0.67
自己株式	1	0.00	2	0.01

株価および売買高の推移



株主メモ

■ 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■ 定時株主総会

毎年6月開催

■ 基準日

毎年3月末日

その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日。

■ 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

■ 株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 郵便物送付先

〒168-0063東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 電話照会先

☎0120-782-031

■ インターネットホームページURL

<https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

■ 公告の方法

当社のホームページに掲載します。

■ 上場証券取引所

東京証券取引所（市場第一部）

【株主に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

ホームページのご案内

当社ホームページでは、IR情報のほか、ヴィアグループに関する最新情報をリアルタイムで公開しています。ぜひご覧ください。また、モバイルサイトでは、店舗検索やポイントキャンペーンなど、お得な情報を満載しています。併せてご利用ください。



ヴィア・ホールディングス

検索

▶ トップページ

▶ IR情報

<http://www.via-hd.co.jp/> <http://www.via-hd.co.jp/ir/>

モビア MOVIA のご案内

ヴィアグループが運営するモバイルサイト、MOVIA (モビア) からアプリが誕生!!

お店探しが簡単!

現在位置から近隣のお店を検索できます。

ポイントが貯まる!使える!

お食事する毎にポイントが貯まります。

お得な情報が届く!

お得なお知らせや最新情報が届きます。

からダウンロード

GET IT ON

App store、Google Playから配信開始!
是非、会員登録をしてお得なクーポンをご利用ください!

MOVIA (モビア) を携帯・スマホから

QRコードで簡単登録!

下記へ電話をかけて、音声ガイダンスに従い「1」をプッシュ。
☎050-5840-8800
届いたショートメールに記載しているURLから登録画面へアクセス!

モビア

検索

<https://movia.jpn.com/>

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図



シャトルバス乗降場

会場

リーガロイヤルホテル東京
3階「ロイヤルホール」

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号

☎ 03-5285-1121

※時間帯によって
車種は異なります。



交通のご案内

〈電車をご利用の場合〉

- 東京メトロ 東西線「早稲田駅」
3a出口より徒歩10分
- 東京メトロ 有楽町線「江戸川橋駅」
1b出口より徒歩15分
- 都電 荒川線「早稲田駅」より徒歩3分

〈無料シャトルバスをご利用の場合〉

- 高田馬場駅 早稲田口 ★ドン・キホーテ前の都バスのバス停後方に乗り場がございます。
(発車時刻 午前9時10分、午前9時25分、午前9時40分)

〈都バスをご利用の場合〉

- 高田馬場駅より
- ④⑤乗り場 上野公園行き(上69系統)、九段下行き(飯64系統)
→早稲田下車
- ②乗り場 早大正門行き(学02系統)→早大正門下車
- ★無料シャトルバスも運行いたしております。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はいたしていません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と
植物油インキを使用しています。